

<11月10日付追記>

11月15日（月）以降、隔離施設の運営は民営化することが発表されました。これに伴い、入国後隔離における「施設運営費（オペレーションコスト）：RM2600」は徴収されなくなり、利用者は「宿泊費のみ（通常施設であればRM150／泊）」を支払うこととなります。なお、これまでの運営主体である NADMA に確認したところ、「同日以降も（プレミアム施設とは異なり）通常施設であれば事前予約なく利用できる。この場合も引き続き「MySafeTravel」サイトを通じて予約すれば良い。」との回答を得ましたので、ご参考までお知らせします。

（11月5日付ヒシャムディン大臣発表）

<https://www.facebook.com/BernameTV/posts/4811567598863426>

++++

<9月21日付追記>

9月20日、カイリー保健大臣が、自宅隔離申請プロセスの簡素化を発表しました。保健省FBによると自宅隔離申請に係る具体的な内容は以下のとおりですが、今後も更新があり得るところ、最新の情報については都度保健省サイトなども参照するようご注意ください。

（対象者）

- ・ ワクチン接種を完了していること
- ・ リスク評価により自宅等が隔離に適しているとされていること
- ・ 出国前 PCR 検査が陰性であること

（要求事項）

- ・ 9月21日朝8時以降、自宅隔離申請の際には保健省サイトを確認すること
- ・ 有効なID及びワクチン接種証明を有すること
- ・ 申請はマレーシアへの出国の7～10日前に行わなければならない
- ・ 9月28日以降に到着する渡航者は、「HQA portal」を通じて申請を行うこと

（マレーシア到着時）

- ・ 到着時にPCRテストを受ける
- ・ 自宅隔離承認レターを提示する
- ・ 自宅隔離を行う者には、リストバンドまたはデジタルトラッカーが配布される
- ・ 自宅隔離者は「Person Under Surveillance: P U S」として扱われ、本ステータスがMySejahtera上に表示される。
- ・ 全ての渡航者は、14日間隔離される
- ・ 隔離中の全ての渡航者は、毎日MySejahtera上のHome Assessment Toolを完了させる

（保健省ウェブサイト申請ページ）

<https://ecovid19.moh.gov.my/outbreak-portal-hqa>

（保健省FB：英語）

<https://www.facebook.com/kementeriankesihatanmalaysia/posts/10158167146451237>

++++

<9月17日付追記>

保健省サイトに、自宅隔離評価に係る7要件の英語版リストが掲載されました（内容は8月12日付でお知らせしている内容と概ね変わりありませんが、「5. 妊娠中の者の人数」が削除されています）。自宅隔離を希望するワクチン接種完了者の方におかれましては、<8月18日付追記>に記載されている「自宅隔離申請フォーム（英語版）」とともに、保健省又はジョホール州保健局へ申請ください。

Home risk assessment

Applicants /PUS are not included in the total number of people.

| | Item | Please state the number |
|----|--|-------------------------|
| 1. | The number of people who live in the house | |
| 2. | Number of occupants over the age of 60 (elderly) | |
| 3. | The number of occupants under the age of 12 years (under age) | |
| 4. | Occupant suffering from a comorbid condition or any illnesses | |
| 5. | The number of rooms in the house | |
| 6. | The number of bathrooms/toilets | |
| 7. | The number of bathrooms/toilets that are connected to the room (attached bathroom) | |

+++++

<9月8日付追記>

保健省より、自宅隔離申請は「渡航1週間前」(従前は2週間前)にメールで申請することと更新されました。また、ジョホール州の国際入国地点から入国される方(※K L I Aで入国し、その後ジョホール州へ移動する方等は除く)については、自宅隔離申請のメール送付先はジョホール州保健局(cprc.jknj@moh.gov.my)となりますので、ご注意ください。

(保健省FB:英語)

<https://www.facebook.com/kementerian.kesihatan.malaysia/photos/pcb.10158145703306237/10158145701851237/?type=3&theater>

(国営通信ベルナマツイート:英語)

<https://twitter.com/bernamadotcom/status/1431890888800624644/photo/2>

+++++

<8月26日付追記>

在京マレーシア大使館がマレーシア渡航に際して必要な事前手続きをまとめた資料を公表しました。概要は以下のとおりです。新たな情報として、**自宅隔離申請は渡航2週間前にメールで申請**することとされていますので、ご注意ください。

(入国前に行うこと)

- 入国許可及びビザの取得
- 出国前3日以内に取得したPCR検査結果(スワブ検体に限る)
- ワクチン接種完了者であって、自宅隔離を希望するものは、必要書類をまとめ、マレーシアに向けて出国する2週間前に保健省(hso@moh.gov.my)へメールすること。なお、自宅隔離はワクチン接種完了者に対して自動的に付与されるものではなく、保健省によるリスク評価を得て許可が与えられるものである(具体的評価項目は本資料下部参照のこと)。
- 自宅隔離許可を得た場合、HSOからの許可メールを印刷して渡航時持参すること。
- 入国後に必要な費用(隔離費用、検査費用)の支払い(MySafeTravelサイトを介して)及びMySejahteraアプリ(https://mysejahtera.malaysia.gov.my/intro_en/)のダウンロード
- 自宅隔離のほか、渡航者は政府指定隔離施設又はプレミアム隔離施設を選択することが可能。
- マレーシアでワクチン接種完了者として認められるワクチンは、①マレーシア国内で薬事承認されているもの(<https://covid19.trackvaccines.org/country/malaysia/?fbclid=IwAR0MM7xd7M30kC2jfoTjhwY1eba0UY1T33Hpsaz9fu81CTi16zoEkoVE9kc>)及び②WHOで認められているもの(<https://covid19.trackvaccines.org/agency/who/?fbclid=IwAR25xaVFOFut0TJuvRE-Yf291qGrFqoTAOKD65BAf0Nhw-sysak71svQkc>)。

各手続きに関する問い合わせ先は以下のとおり。

MyTravelPass Application : <http://eapp.imi.gov.my/spo>
MySejahtera : https://mysejahtera.malaysia.gov.my/help_en/
MySafeTravel : <https://safetravel.myeg.com.my/contact>
MyEntry : <https://esd.imi.gov.my/portal/about-us/contact-us/>
Home Quarantine (HSO) : cprckkm@moh.gov.my
Visa : consular.tyo@kln.gov.my

(発表原文：英語)

<https://twitter.com/MYEmbassyTokyo/status/1430733449141178371>

+++++

< 8月18日付追記 >

- 自宅隔離申請フォーム（英語版）が保健省HPへ掲載されました。自宅隔離を希望する方におかれては、以下の必要事項を確認の上、保健省へ事前にメールで申請ください。

● また、FAQも同ページで併せて掲載されました。主な内容は以下のとおりです。

- ◇ 渡航関連申請資料は「MYTravelPass」を通じて得ることは可能
- ◇ 必要な情報が全て記載されている場合、入国管理局により5営業日で許可される
- ◇ 検査及び隔離費用は「mysafetravel」を通じて支払わなければならない
- ◇ 支払い後、入国時に必要なQRコードが支払者に対して与えられる
- ◇ 「mysafetravel」で隔離費用を支払った後に自宅隔離が認められた場合は返金が可能。返金申請は「refundcovid@moh.gov.my」に行くこと。

(発表原文：英語)

<https://covid-19.moh.gov.my/garis-panduan/gp-umum-covid19/perubahan-prosedur-bagi-pengembara-tiba-ke-malaysia-11082021>

(MYTravelPass)

<https://mtp.imi.gov.my/myTravelPass/main>

(mysafetravel)

<https://safetravel.myeg.com.my/>

+++++

本資料はマレーシア保健省が8月12日付で公表した「マレーシア入国時の保健関係に係る手続き」を、当館が日本語に仮訳したものです。今後更に改正される可能性があります。その点ご留意の上、ご参照ください。

(発表原文：マレー語)

https://covid-19.moh.gov.my/garis-panduan/pekeliling-dan-polisi-rasmi-kkm/Perubahan_Saringan_Kesihatan_Pengesanan_COVID-19_dan_Kuarantin_Bagi_Pengembara_Masuk_Malaysia_11082021.pdf

- 本手続きは署名日に発効（2021年8月12日発効）
- 海外からマレーシアへ渡航するワクチン接種完了者（※）が、入国後強制隔離を自宅で行うことを希望する場合、保健省へその旨申請することができる。申請に対して、保健省はリスク評価（ワクチン接種状況、感染リスク、自宅が隔離場所として適切かどうか等）を行う。

※ワクチン接種完了者とは以下を指す

- ・ 2回接種が必要なワクチン（ファイザー等）の場合、2回目接種から14日以上経過した者
- ・ 1回接種で良いワクチン（カンシノ等）の場合、接種後28日以上経過した者

- 渡航者は、出国前3日以内にPCR検査を受検し、陰性証明を取得する必要がある（※当館注：言及されていますが、従前通りであれば「スワブ検体」が必要（唾液検体は不可）ですので、ご注意ください。）
- 渡航者が自宅隔離を希望する場合、事前に保健省へ申請する必要がある（hso@moh.gov.my）

※当館が国家安全保障会議（NSC）及び保健省に確認したところでは、保健省へ提出する必要がある書類は以下とされています。これら書類も念のため併せて送付し、以降の手続きは保健省の指示に従ってください。

- ・ 名前
- ・ パスポート番号
- ・ 自宅住所
- ・ ワクチン証明書
- ・ 陰性証明書（PCR検査、スワブ検体）※メール添付が間に合わない場合は入国時に示すことでも可

- 申請に基づき、保健省によるリスク評価が行われる。申請には以下7点を説明すること。

1. 同居する人数 (The number of members of the house or place of residence)
2. (同居する者のうちの(以下3~5も同様))60歳以上の人数 (Number of members of household or residence aged > 60 years (senior citizens))
3. 12歳以下の人数 (Number of members of the household or place of residence aged 12 years and below)
4. 基礎疾患を有する者の人数 (The number of members of the house or place of residence of having the disease chronic)
5. 妊娠中の者の人数 (Number of pregnant mothers)
6. 部屋の数 (Number of rooms in a house or place of residence)

7. トイレ、バスルームの数 (Number of bathrooms / toilets)
8. トイレ、バスルームが付属する部屋の数 (Number of rooms attached to the bathroom/ toilet)

- また、渡航者は事前に MySejahtera アプリ上で健康状況を記載する必要がある（当館注：入国前の MySejahtera アプリの使用法については、以下サイトの9ページを参照のこと）。
http://covid-19.moh.gov.my/garis-panduan/garis-panduan-kkm/Annex_42_MySejahtera.pdf
- 渡航者は国際入国地点（PMA）に到着後、同アプリのQRコード読み取り機能を利用して「海外からの渡航者」をスキャンする必要がある。
- PMA 到着後、PCR 検査（スワブ検体）及び健康診断が行われる。なお、軽症者には PCR 検査又は迅速抗原検査が実施され、中等度以上の者は病院へ紹介される（なお、本検査も含め以後の検査は全て自己負担）。
- これらの条件に従わない渡航者は、政府指定施設での強制隔離に服することになる。
- 全ての国からの渡航者の強制隔離期間は14日間。ただし、14日目に実施されるリスク評価に基づき、必要な場合は更に7日間延長される（最大21日間）。この場合、追加隔離は同じ場所（自宅であれば自宅）で行われる。
- 有症状や濃厚接触者、検査陽性で無い者については、KLIA でトランジットすることも可能だが、陰性証明書を有さない場合は KLIA での入国はできず、そのまま次の渡航先へ移動することが求められる。
- 渡航者には同アプリ上で、「デジタル自宅隔離命令（HSO）」が与えられ、PMA でリストバンド又はデジタル追跡装置を付与される。なお、これらの渡航者は「PUS（Person Under Surveillance）」のステータスとなる。
- PUS は、同アプリの家庭評価ツール（HAT）を通じ、強制隔離期間中連日、健康評価を行うことが求められる。
- 隔離期間中に症状を呈したものは、健康状態を評価するために最寄りの保健施設に出頭することが求められる。
- PCR 検査を隔離10日目に実施。陰性の場合、14日目に同アプリ上で「隔離終了命令（RO）」が表示される（紙媒体での RO が必要な場合は最寄りの保健所で申請可能）。PMA で付与されたリストバンド等は最寄りの保健所で外される。

（自宅隔離中の遵守事項）

- ・ PMA から自宅までの間はマスクを着用
- ・ 家族とは別の部屋で隔離すること
- ・ 隔離部屋にはバスルームが付属すること
- ・ 部屋を出る場合はマスクを着用し、他の者と濃厚接触しないようにすること。物理的距離は2メートル
- ・ 窓を開けるなど換気を良好にすること
- ・ 食べ物は家族が部屋に届けること（その際は部屋の外に置き、部屋の中には入らない）
- ・ 付与されたリストバンド等を常に身につけること
- ・ 常に連絡可能な体制としておくこと
- ・ 隔離期間中は自宅を離れないこと
- ・ 症状を呈した場合は、必ずマスク着用かつ咳エチケットを遵守し、最寄りの医療機関で診察を受けること
- ・ 10日目に PCR 検査を受検すること

ご参考まで、上記手続きの全体フロー図を末尾に添付します（※※）。

また、ワクチン接種を完了していない方については、従前のおり入国に際しては以下手続きが適用されますので、ご注意ください。



(※1)

入国前の MySejahtera アプリの使用法については、以下サイトの9ページを参照ください。
http://covid-19.moh.gov.my/garis-panduan/garis-panduan-kkm/Annex_42_MySejahtera.pdf

(※2)

プレミアム隔離施設については、以下を参照ください。
https://www.my.emb-japan.go.jp/itpr_ja/newinfo_14102020A.html

(※3)

mysafetravel サイトは以下からアクセス可能です。
<https://safetravel.myeg.com.my/>

隔離費用については以下のとおりです。

- 14日間で隔離が終了する場合、1人当たり RM4700（宿泊費 RM2100＋施設運営費 RM2600）が基本ですが、同室を複数人で使用する場合、二人目は RM3300（宿泊費 RM700＋施設運営費 RM2600）となります。なお、6歳以下は施設運営費 RM2600 のみかかります。一部屋の最大人数は成人2名と6歳未満1名の3名までとされています（以下 MySafeTravel FAQ 8 参照）。21日間に延長される場合は、宿泊費が更に RM1050（一人目）、RM350（二人目）かかります。
- プレミアムホテルの場合、宿泊費はホテル毎に定められますが（1泊 RM250 から）、隔離施設運営費用は上記同額が徴収されます
- 余剰金についてはチェックアウト時に払い戻されます

検査費用については以下のとおりです。

- PCR 検査（RM250）、迅速抗原検査（RM120）、迅速抗体検査（RM60）

詳細については、[MySafeTravel FAQ](#) も参照ください。

（注：隔離期間7日など日古い情報も掲載されていますのでご注意ください）

その他、個別的な質問は以下まで相談することが可能です。

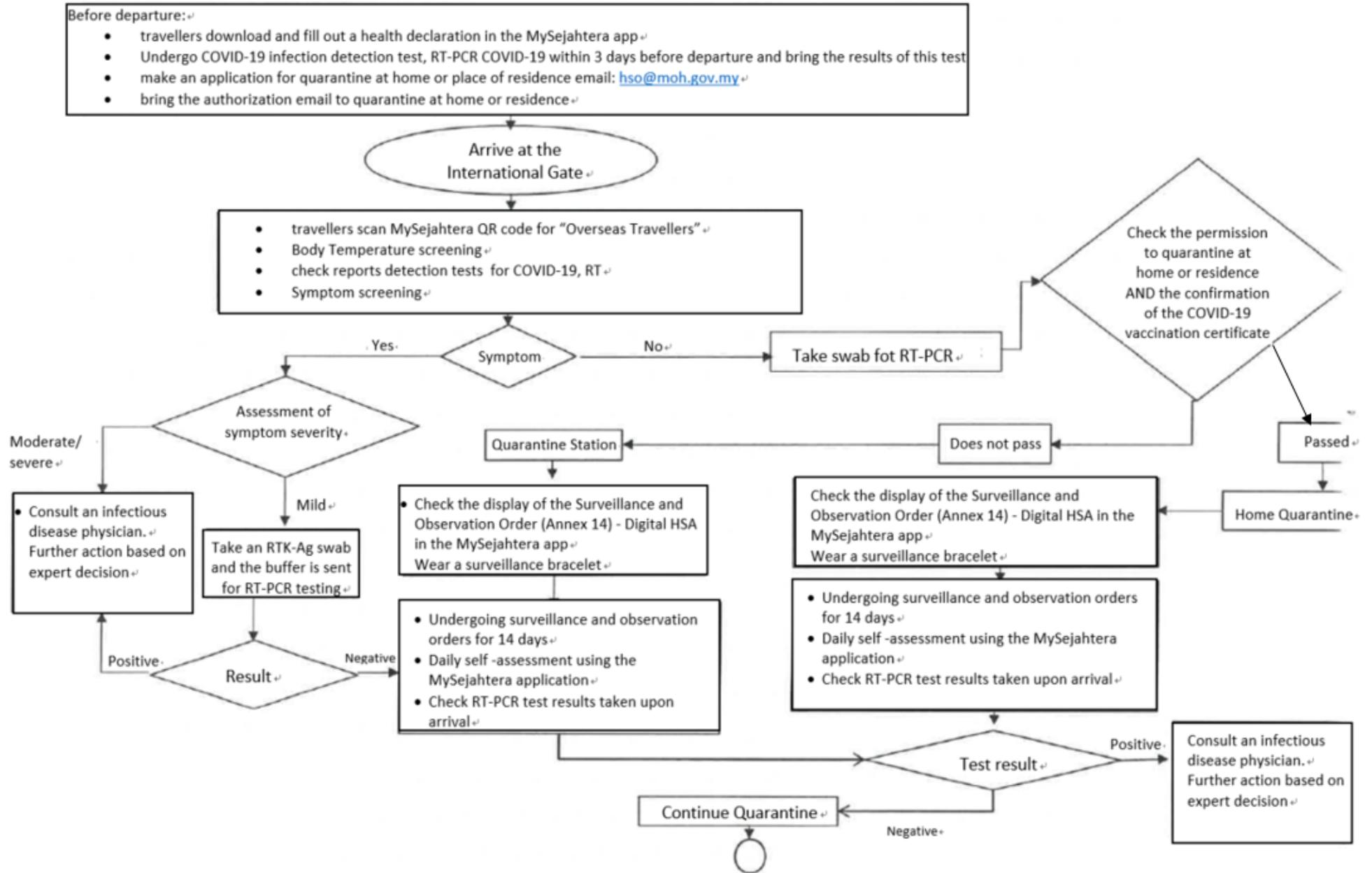
Phone : +603 7664 8838 Email : safetravel@myeg.com.my

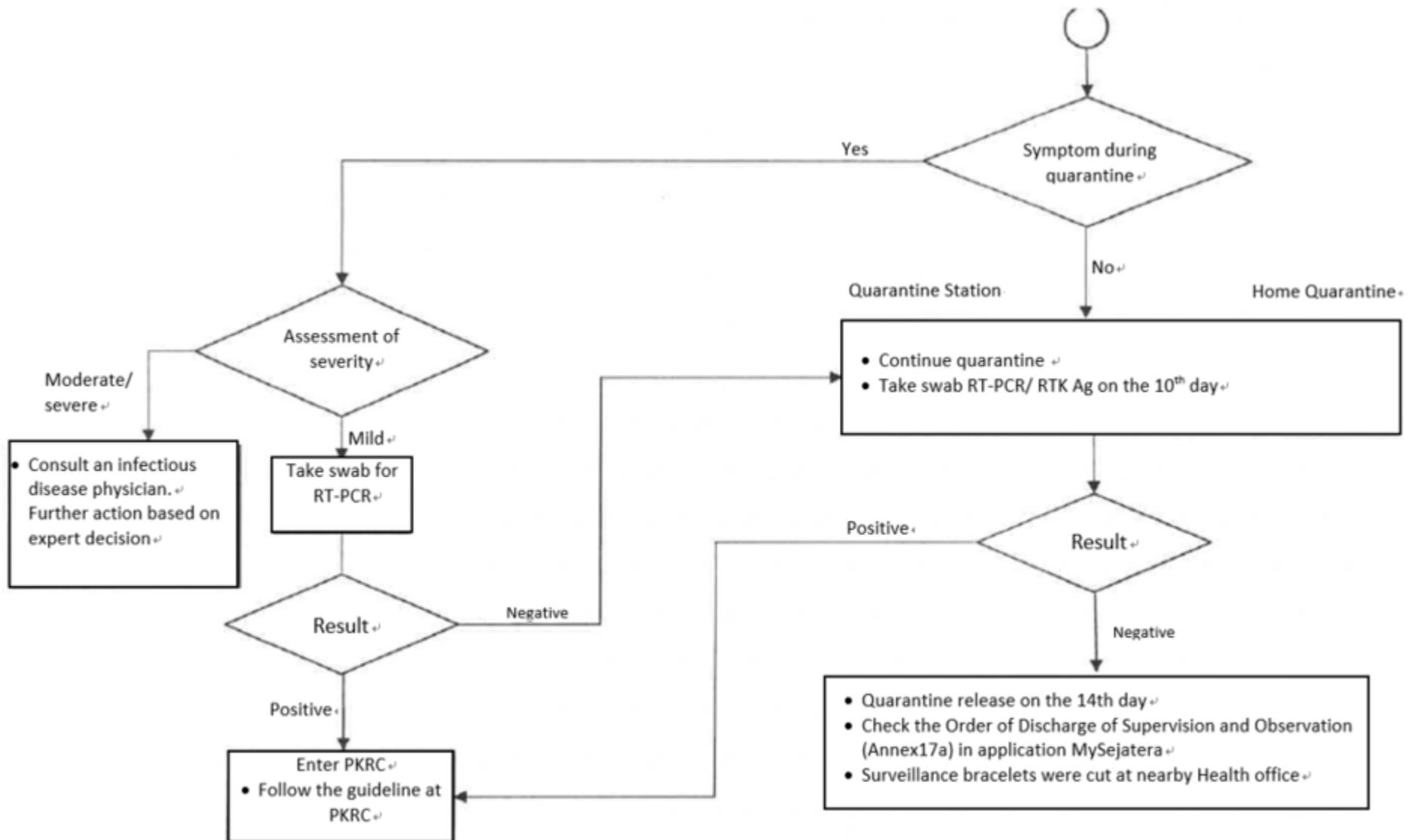
以上

(※※全体フロー図)

FLOW CHART OF THE MANAGEMENT OF TRAVELLERS ENTERING MALAYSIA FROM ABROAD

APPENDIX B





Disease control division

11 AUGUST 2021